

資 料 提 供	
令和7年7月25日	
担当課 (担当者)	鳥取市保健所生活安全課 (門木・湯谷)
電 話	0857-30-8550 0857-30-8552

『食品衛生月間啓発イベント』を実施します

厚生労働省では、毎年8月の1か月間を「食品衛生月間」とし、全国一斉に食品衛生についての普及啓発活動を展開しています。

本市では、下記のとおり2つの『食品衛生月間啓発イベント』を実施します。ぜひご参加ください。

記

1 おやこ読み聞かせ＆手洗い教室（参加申込募集中）

日時 令和7年8月8日（金） 午後2時から2時45分まで

場所 鳥取市立図書館 おはなしのへや（鳥取市富安二丁目138-4 駅南庁舎2F）

対象 3歳～小学校3年生までのお子様と保護者（事前予約制 先着10組）

内容 （1）読み聞かせ会

食品衛生に関する紙芝居の読み聞かせをします。

（2）手洗い教室

洗い残しが目で見てわかる、手洗いチェッカーに親子で挑戦していただきます。

2 手洗い教室 in イオン鳥取北店

日時 令和7年8月23日（土） 午前10時から11時45分まで

場所 イオン鳥取北店 モール棟2階 フードコート手洗い場周辺

対象 どなたでも

内容 （1）手洗い教室

洗い残しが目で見てわかる、手洗いチェッカーに挑戦できます。

（2）食中毒予防啓発動画の視聴

生活安全課が作成した食中毒に関する動画が視聴できます。

（3）チラシ、パネル等の配架

【食品衛生月間とは】

気温の高い日が続くこの時期には、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすくなり、より注意する必要があるため、厚生労働省は8月の1か月間を「食品衛生月間」と定め、各自治体が食中毒予防の啓発等を行うこととしています。